

## 都府県緊急増頭奨励策に期待 導入希望調査を実施



協議一 二〇一九年度上期監事監査報告書に対する回答

▼十一月二十二日開催の第十一回理事会において、監事会から提出のあった「監査報告書」に対する回答内容を協議決定した。

協議二 役員賠償責任保険制度への加入更新

▼役員の職務執行に伴う職責を全うするためのリスク補完の観点から、継続加入を決定した。保険料は七十九万円、全額組合負担とした。

協議三 就業時間変更に伴う就業規則の一部変更

▼八月二十三日開催の第五回理事会に付議し、土曜日が全て休業となる営業体制となることから、週休二日制の導

入にあたっては、組合員意見を聞いた上での検討判断を決定していた。

▼これら決定事項は、「らくのうだより」への掲載の他、十二月十一日から十七日に亘り、県内五会場で開催した地区懇談会で説明のうえ意見を聴き、「週休二日制になっても災害時の対応はして貰えるのか」、「交代勤務で三百六十五日営業はどうか」との意見があったが、前者においては、これまで同様可能な限り対応し、後者においては、交代制での同じ業務であれば可能ではあるものの、当組合の業務体制からして不合理な勤務体制となると判断した。

▼週休二日制の導入に伴う就業規則並びにみわTMRセンター就業規則の一部変更に関して、二〇二〇年十月一日を施行日として決定した。なお、軽微な字句補正等は組合長に一任とした。

▼この変更によって、ミルクファームHARU及び三次CSを除いて、就業時間は八時三十分から十七時三十分、正午から一時間の休憩による勤務体制とする。

協議四 経営支援要請組合員に対する支援内容と酪農経営再建指導支援契約の締結

▼正組合員一名からの酪農経営再建支援要請に対する内容並びに酪農経営再建指導支援契約を締結することを決定した。

協議五 重点指導対象組合員からの追加支援(証書貸付)要請にかかる対応

▼重点指導対象組合員に対する証書貸付金制度の利用を承認した。

協議六 経営支援対象組合員の支援要請に対する判断

▼経営支援対象組合員からの要請に対する判断を協議決定した。

協議七 乳質検査成績表の開示と情報提供手段

▼生乳出荷組合員を対象としたアンケート結果並びに生産基盤強化対策委員会での意見を踏まえ、乳質検査成績

理事九名、監事三名の出席のもと、次の協議事項を審議決定した。

表の県域開示は全組合員の同意が得られないことから現行の三地域でのファクシミリ送信とし、また、各種情報提供手段においてはファクシミリでの情報提供希望が約六割を占めて定着していることから、ファクシミリでの情報提供手段を主体に行い、補助事業等の詳細な情報を求められる場合においては、必要に応じて、電子メール等で提供することを決定した。

(関連記事 十八頁)

**協議八 国の二〇一九年度補正予算(緊急増頭奨励策)を踏まえた乳用牛導入希望頭数調査**

▼第九次中期計画の策定に向けて、向こう三方年の生乳生産基盤の維持または拡大に係る情報把握のため、令和元年補正予算「乳用牛増頭・増産対策事業」の概要を含めて乳用牛導入希望頭数調査を実施し、組合員からの利用希望を受けて二〇二〇年度四月からの事業着手を決定した。

▼3M事業二〇二〇の事業着手にあつては、次回理事会において、導入頭数希望調査結果の報告と共に、同事業着手を提案することとした。

**協議九 生乳需要期対応酪農経営向上対策事業(3M事業二〇一九)の事業利用可否判断**

▼正組合員一名からの申請を受け、同事業実施要領第八条(事業参加頭数の上限頭数の制限)に定める事業頭数枠内での申請から事業利用を承認した。

**■報告事項**

- 一 二〇一九年度生乳受託数量の進捗状況等
- 二 二〇二〇年度生乳受託数量と中国生乳販連FHD販売取引
- 三 事業活動における業務執行状況
- 四 令和元年補正予算「乳用牛増頭・増産対策事業」の概要
- 五 県域統合JA合併に向けた協議状況
- 六 高宮ミルクボーイのトイレ設置工事完了
- 七 中国生乳販連による二〇一九年十月分プール乳価計算誤りによる対処

**第一回HARU店舗健全運営委員会**

一月二十二日 広酪本所会議室

**HARU店舗運営の在り方を検討  
アンテナショップとしての機能強化  
収支改善計画の策定等意見集約**

当組合の酪農アンテナショップとして、庄原市総合交流拠点施設「食彩館」より「うばらゆめさくら」に店舗を構えるミルクファームHARUの健全運営を考える第一回HARU店舗健全運営委員会を開催した。

同委員会は理事会からの諮問を受け、理事九名を構成員として、委員長には、西中晃専務が担い、全委員出席のもと現状課題の洗い出し、今後の運営方針を協議した。

現状を把握するため、店舗の収支状況や固定資産の管理状況、人員体制、HACCP対応、商品への食品表示、庄原市との関係性等を説明し意見を聴いたところ、同店舗の他、ゆめさくら全体に及ぶ施設老朽化もあり、施設修繕や機器更新に関しては庄原市との協議をもつて方針を確認すべきとした。

また、酪農アンテナショップの位置づけにある施設からして、情報発信機能を強化しつつ、県内六次化産業に取り組む店舗からの商品仕入れによる販売も検討の視野に入れることとした。

以後、早急に同店舗の販路拡大、特色ある商品づくり等の企画を含む経営改善計画を策定することとした。

